

防災計画

2022年 3月策定

メロディーハイム南砂町フェイシア
管理組合

メロディーハイム南砂町フェイシア防災計画

1 目的

この計画は、震災等大規模災害発生時に居住者等が、自らの生命・財産を守るために必要な自助の防災対策を行うとともに、居住者等が相互に協力して災害に対応する共助の活動をすることを目的とする。

居住者等は、自助及び共助の防災対策を十分理解し、本計画に基づき災害に対応するものとする。また、地域のコミュニティを形成する一員として、地域の活動に積極的に参加し、地域との連携強化を図る。

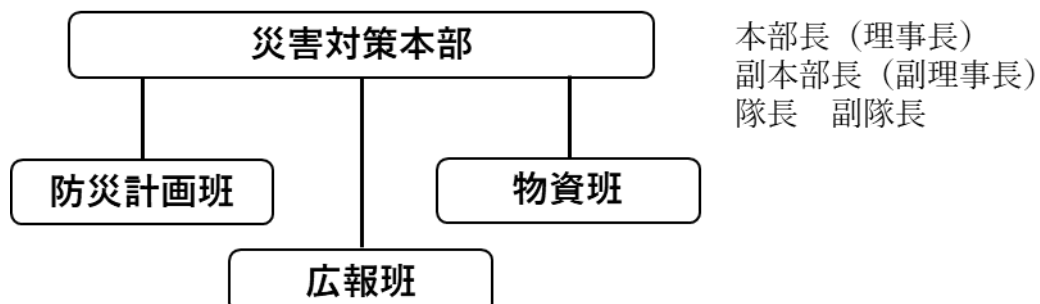
本計画は、管理組合等が主体となって策定し、居住者等各人の災害に対する備えの啓発を図る。

2 マンションの概要

所在	江東区
階層	地上7階
面積	6,386.71 m ²
世帯	170世帯
管理会社	株式会社長谷工コミュニティ
消防用設備等	有
エレベータ	日立ビルシステム
備蓄倉庫	有
このマンションの避難所	南砂小学校
AEDの設置	有(メインエントランス、サブエントランス)

平時において、管理組合の下に自主防衛組織「災害協力隊」を組織し、平時より防災知識の普及、防災資機材等の計画的整備等、自主的な防災活動を行う。

災害協力隊組織



管理組合等は、必要な防災資器材を備蓄する。

【防災】管理組合では食料品の備蓄を行わない為、居住者等は各自で最低3日分の必要な食料等を備える。また、居住者等の生活状況に応じて必要な食料等も備蓄する。(粉ミルク・おむつ等)

【防災】各居住者等は、各戸で家具類の転倒・落下・移動防止対策を行い、自らの生命・身体を守るための対策を平時より心掛ける。

【災害時】震災等の大規模災害が発生した場合は、2階集会室に災害対策本部(以下「対策本部」という。)を設置し、掲示により住民に知らせる。対策本部設置の判断は、管理組合理事長(災害対策本部長)の指示とする。(設置基準:震度5強以上)【代行者順位:①理事長②副理事長③災害協力隊隊長④災害協力隊副隊長⑤災害協力隊防災計画班班長⑥災害協力隊物資班班長⑦災害協力隊広報班班長⑧参加可能な災害協力隊メンバーで協議し、選出】

対策本部を設置した場合には、居住者等は、対策本部の指示に従い行動する。住民自宅の安全を確認した後、玄関前に「安全です」シートを張り出し、協力隊の安全確認に協力する。

災害協力隊は自宅の安全を確保した後、対策本部に集合し、隊長指示の下、下記の活動を行う。

【災害時初動活動】

- ・本部長は避難行動要支援者確認班を編成し、優先して安全確認を行う。
 - ・本部長は安否確認班と救助班を編成し、住民の安全を確認し、要救助者が発見された場合、救助活動を行う。
 - ・本部長は情報収集・伝達班を組織し、情報収集・伝達作業を行う。
 - ・火災発生時 初期消火可能な場合は防火班を編成し、消火活動を行う。
- 火災があった場合は消火の可否を問わず、避難誘導を行う。

(避難誘導の手順は初動マニュアルを参照)

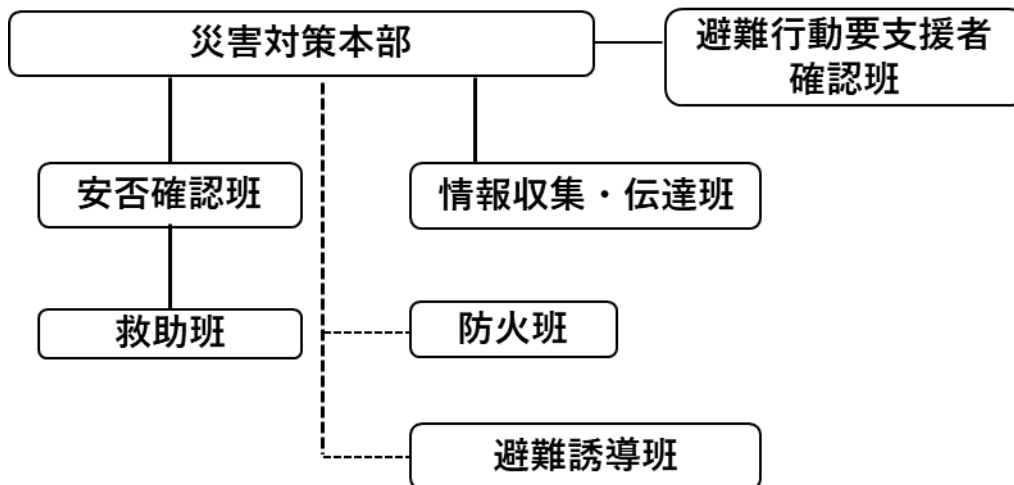
- ・災害時の住民への伝達情報の掲示(禁止事項の掲示)
 - ・トイレ、風呂などの下水使用禁止
 - ・ごみ置き場の閉鎖
 - ・エレベータの使用禁止(余震が懸念される期間)(解除の場合も掲示で居住者に連絡する。)

【初動活動以降】

- ・本部長は広報班を組織し、区への報告と情報取得を行う。
- ・本部長は物資班を組織し、備蓄品の配布などを行う。
必要に応じて班を編成し、活動を行う。

3-1 災害発生時の初動対応

1) 災害対策本部組織図 (2階集会室)



* 災害の状況により、必要に応じた班編成を行い、対応する。

2) 初動時の対策本部の役割

	初動活動
本部長、副本部長、 隊長、副隊長	全活動状況の把握及び各班への指示
情報収集・伝達班	情報収集・伝達
安否確認班	階別に人員を分けて各室の安否確認を行う。要救護・介助者の安全確認を行い、対応必要な場合には本部に報告する。
避難行動要支援者 確認班	要支援者を優先的に安否確認、個別対応する。
救助班	安否確認により必要の場合に対応する
防火班	必要の場合に対応する。
避難誘導班	被災状況により、必要の場合に対応する。

3) 対策本部のメンバーには、自宅の安全確認を終えた在宅者等が積極的に対策本部に加わり支援する。その際には、参加者名簿に記載の上、腕章、ベスト着用にて参加する。

4 マンション居住者等の安否確認

4-1 居住者等の安否確認・支援体制の確立

- 1) 管理組合は、災害時の安否確認及び援助を目的として、各戸ごとの名簿を作成する。ただし、災害時に特に支援が必要な居住者については、名簿を作成する。持病、常備薬、緊急時の連絡先、区の避難行動要支援者名簿へ登録する。
- 2) 職業、資格、技術等により援護者となれる居住者等は、積極的に対策本部へ情報提供し、災害協力隊に協力して要支援者の支援を行う。
- 3) 管理組合は、平常時においてもマンション内で高齢者・避難行動要支援者等の見守り活動を行い、対象者に異変があった場合には区への通報を行う。(平常時にも名簿等を活用する場合)
- 4) 管理組合で作成した名簿は、管理本部の施錠管理した書庫に保管し、災害協力隊が責任を持って厳重に管理する。

4-2 居住者等の安否確認等の報告

居住者等の安否確認状況や建物と被害状況は随時、当該地域の避難所に開設する災害対策本部に報告する。

5 避難所への避難

当該マンションが発生した地震等で居住することが困難と判断した場合又は、二次災害等の恐れがあると判断した場合は、指定された避難所へ避難する。

6 エレベータ内閉じ込め対策等

6-1 エレベータの地震発生時対応機能

P波感知型地震時管制運転装置	有
停電時自動着床装置	有
リスタート運転機能	有

6-2 エレベータ内に閉じ込められた場合に備えて、非常用備蓄キャビネットを各エレベータに配置し、定期的に内容等について点検を行う。

6-3 エレベータ保守業者の連絡先

日立ビルシステム	TEL03-5632-3201 お客様番号 68-640
アウル 24 センター	TEL0120-811-240

6-4 【災害時】エレベータ停止時対応

*エレベータ庫内と 1 階のエレベータ横の電話で閉じ込められた人と連絡を行う。

- ・けがの有無
- ・非常用キャビネット利用の案内
- ・落ち着いて待つようにとの案内

*救出まで定期的に連絡する（救助班）

7 防災訓練の計画・実施

7-1 対策本部を円滑に運営・活動が行われ、被害を最小限に抑えるため、毎年マンション内での防災訓練を実施する。

7-2 防災訓練実施後は、各班の検証を行い、必要に応じて防災計画の見直し及び情報の更新などを行う。

8 その他

この計画書に定めのない詳細な事項については、管理組合（災害協力隊）として別に定めることができる。

2022 年 4 月 1 日

メロディーハイム南砂町フェイス管理組合

理事長 平山 明

